

居合道八段審査会（京都）要項

全日本剣道連盟

1. 期 日

- (1) 令和8年5月1日（金）
- (2) 受付開始・終了および審査開始時刻
受付時間 午前10時～午前10時30分まで
審査開始 午前11時（予定）

※受付終了後は、審査の進行上、一切受け付けません。必ず時間を厳守してください。

2. 会 場

京都市武道センター主道場

（京都市左京区聖護院円頓美町46-2） 電話 075-751-1255

※別紙案内図参照

3. 主 催

公益財団法人 全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 居合道称号・段級位審査規則、同細則ならびに居合道称号・段位審査実施要領による。

5. 審査科目

- (1) 第一次実技 全剣連居合6本
- (2) 第二次実技 全剣連居合12本（第一次実技審査合格者による）
※第一次実技演武時間は7分以内、第二次実技演武時間は12分以内とし、「始め」の宣告より計測し、正面の礼を終了し、携刀姿勢になるまでとする。太刀は真剣とし、下げ緒を結束すること。なお、全剣連居合については、当日技を指定する。
※服装については、紋付き・袴とする。

6. 受審資格

- (1) 平成28年5月31日以前に七段を取得し、年齢満46歳以上で修業年限10年以上の者。
- (2) 令和3年5月31日以前に七段を取得し、年齢満65歳以上で修業年限5年以上経過し、加盟団体会長が許可した者。

7. 年齢基準

審査日の当日（令和8年5月1日）とする。

8. 申 込 み

- (1) 申込方法 受審を希望する者は、登録連盟を通じて申込むこと。
各都道府県剣道連盟会長は、申込者を一括して本連盟会長宛に送付すること。なお、個人直接の申込は受理しない。
- (2) 申込締切 **令和8年2月20日（金）**
- (3) 申 込 先 〒820-0202 嘉麻市山野1002-3
福岡県剣道連盟居合道部 事務局 馬場 清治 宛

(4) 申込書

- ア 所定の用紙による。
- イ 七段位の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。
(記載のない場合また虚偽の場合は受審を認めない)

9. 審査料

審査料(含む消費税)1名につき19,000円を下記口座または、同封の振込用紙にて振込むこと。

記

1. 振込先

ゆうちょ銀行 口座番号 01730-3-0045735
加入者名 福岡県剣道連盟居合道部

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全管理

参加者は、各自十分健康管理に留意し参加すること。また、参加者は、健康保険証を持参のこと。高齢の参加者については、特に留意のこと。

主催者において、行事实施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院費は含まない)は主催者が負担する。AEDを常備する。また、医師等により、脳しんとうの可能性や命の危険性を否定できない症状と判定された場合は、直ちに審査への参加を中止とする。なお、主催者は、参加者の事故に対し(審査会場への往復途上を含む)、傷害保険に加入する。

全日本剣道連盟の「感染症予防ガイドライン」を遵守すること。(全剣連ホームページ参照)

12. 個人情報保護法への対応

※以下を周知してください。

参加者の個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は全日本剣道連盟および地方代表団体(各都道府県剣道連盟)が行事運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせた公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

- (1) 全剣連および報道機関等が撮影した写真が、新聞・雑誌・報告書および関連ホームページ等で公開されることがある。
- (2) 全剣連および報道機関等が撮影した映像が、中継・録画放映およびインターネットによる配信で公開されることがある。
- (3) 全剣連の許可を受けた者によって、撮影された写真および映像が販売されることがある。

13. 注意事項

- (1) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに言い、参加すること。
- (2) 審査会場に、**車での来場は一切禁止**とする。

(公社) 福岡県剣道連盟 会長 様

全剣連整理番号

--

居 合 道
杖 道

八 段 審 査 申 込 書

(○印をつけてください)

所属名	会長承認印

1 フリガナ (性 別)

氏 名 _____ 男 ・ 女

2 生 年 月 日 西暦 _____ 年 _____ 月 _____ 日生 (_____ 歳)
(年齢は審査会当日満年齢)

3 _____ 職業 (_____)

現 住 所 _____

TEL _____

4 七段受領年月日 西暦 _____ 年 _____ 月 _____ 日 受領時所属県名 (_____)

5 士受領年月日 西暦 _____ 年 _____ 月 _____ 日 受領時所属県名 (_____)

上記の通り審査料を添え申し込みいたします。

審 査 料 19,000円

令 和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

氏 名 _____ (印)

-
- 1 全剣連整理番号は各自でご記入してください。
 - 2 前段を他の都道府県で受有の場合は段位取得証明を添付してください。
 - 3 前段受有と氏名が異なる場合は旧氏名を横に()して記入してください。
 - 4 戸籍名を楷書で正確に記入してください。
 - 5 会長認印のないものは受付できません。

大会等におけるビデオ撮影等について

全剣連が主催する大会、審査会、講習会及びその他の行事（以下「大会等」という。）における写真・動画の撮影及び音声の録音（以下「ビデオ撮影等」という。）並びに撮影した映像及び録音した音声（以下「撮影映像等」という。）の取扱いについては、次のとおりとするほか、各大会等の開催要項で定めるところに従うこと。

- 1 大会等の会場において、以下の条項に従って個人利用の目的でビデオ撮影等を行うことは差支えないが、営利目的又は不特定多数の者に公開若しくは頒布する目的で、これを行うことは禁止する。ただし、全剣連から許諾を得て行う場合はこの限りでない。
- 2 大会等の会場におけるビデオ撮影等は、これを禁止されていない場所で、大会等の運営を妨げないような機材、方法によることとし、他人に迷惑を及ぼさないよう配慮すること。
- 3 大会等の会場における撮影映像等及びこれらのデータについては、有償、無償にかかわらずこれを不特定多数の者に頒布したり、又はインターネット上やその他の方法でこれを公開して拡散させたりしないこと。ただし、全剣連から許諾を得て行う場合はこの限りでない。

以上

案内図

京都市体育館

住所 京都市右京区西京極新明町 1

電話 075-315-3741

交通・阪急電鉄「西京極駅」下車 約150メートル

・市バス「西京極運動公園前」下車 徒歩1分

武徳殿・京都市武道センター

住所 京都市左京区聖護院円頓美町 46-2

電話 075-751-1255

交通・市バス「熊野神社前」下車 徒歩1分

・市バス「京都会館美術館前」下車 徒歩3分

